

目黒区勤労福祉会館卓球室の利用について

1 経緯

目黒区勤労福祉会館は、主として中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図るための施設として、集会室や卓球室等を設置し貸出を行っている。このうち、卓球室の利用形態については、一般公開利用と貸切り利用があり、貸切り利用については、午前、午後、夜間の区分で卓球室全体（卓球台8台）を一単位として貸し出している。

貸切り利用の利用者は、主に企業のクラブや地域の同好会等の団体で、他に卓球大会の開催においても、この貸切りが利用されているが、近年、利用団体に所属する部員の減少傾向もあり、卓球室全体（卓球台8台）を同時に利用するケースが少なくなっており、貸切り利用者からは、区分利用を可能とする旨の要望がされている。また、一般公開利用者からは、貸切り利用時に、使用されていない卓球台の貸し出しについて要望されている。

こうした状況を踏まえ、卓球室の区分利用について、施設予約システム上の対応や施設利用時の管理方法も合わせて、検討を重ねてきたところであるが、この度、効率的な運営と貸切り利用者の利便性向上などの観点から、卓球室全体の貸出を原則としつつも、利用者負担にも配慮し、区分利用（半面利用）を可とする利用方法に変更する。

利用方法を変更することで、区分利用者の利用回数の増加や一般公開利用者の利用時間増につなげるとともに、施設の有効活用を図ることで、施設利用者の利便性向上に向けた取り組みを進めていく。

2 対象施設

目黒区勤労福祉会館卓球室（目黒区目黒二丁目4番36号）

3 利用方法の変更案

現在、卓球室全体（卓球台8台）を一単位として貸切り利用に供しているが、卓球室の区分利用（半面利用）を可とする利用方法に変更する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成31年	2月	区議会第一回定例会に条例改正案提出
	4月～5月	周知期間（施設掲示、ホームページ、区報等）
	9月1日	卓球室半面利用開始予定

【参考：卓球室の利用状況】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸切り件数・ 貸切り利用率	105件 25.1%	114件 27.0%	93件 22.3%	91件 21.9%	92件 21.9%
一般公開 利用者数	29,759人	32,069人	34,152人	37,324人	38,199人

以 上